保護者各位

令和５年度奨学のための給付金の申請についてのご案内

令和５年度奨学のための給付金の申請を募集します。

（対象）

保護者等が滋賀県内にお住まいで、保護者等の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税（もしくは非課税相当）の世帯

※別添の「奨学のための給付金　対象確認シート」で給付の対象となるかご確認いただき、対象となる場合は該当する案内チラシをご覧ください。

（申請方法）

以下のとおり申請書類を提出してください。

〇申請受付期間　※いずれも令和５年７月から開始・締切は申請内容により異なります。

①年額支給、７月～翌年３月分支給　　令和５年７月２０日までに提出

②７月１日以前の家計急変　　令和５年７月中に提出

③７月２日以降の家計急変　　令和５年７月２日～令和６年１月１９日

〇提出先　　栗東高等学校　クラス担任

〇提出書類　申請を希望される方には申請様式一式と「奨学のための給付金申請書類一覧および記入例」をお渡ししますので、内容をご確認いただき書類をご準備ください。

☆注意☆

奨学のための給付金は、保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税（もしくは非課税相当）であることが要件となっております。保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が確認できない場合は、奨学のための給付金を支給できませんので、ご了承ください。

令和５年６月１２日

滋賀県立栗東高等学校
連絡先　人権教育課　　岩崎　河村
TEL077-553-3350